

【令和4年9月30日更新】



令和4年度 生産性革命支援事業

(ものづくり補助金・I T導入補助金・小規模事業者持続化補助金)



国の補助金の詳細はこちらからご確認ください

国の「原油価格・物価高騰等総合緊急対策」に伴い、新型コロナウイルス感染症や原油価格・物価高騰等の影響による経営環境が悪化する中でも、前向きな投資をする事業者に対し、**国において実施する生産性革命推進事業の（Ⅰ）獲得支援及び（Ⅱ）補助費用の上乗せ**を実施し、市内中小企業者の生産性向上と企業のLifestyle改革支援を行います。

（Ⅰ）ものづくり補助金獲得支援補助金

国の「ものづくり・商業・サービス生産性向上促進補助金（ものづくり補助金）」の獲得のため、「認定経営革新等支援機関」の支援を受け有償で事業計画書を作成する中小企業者に対し、**国の補助金の採択・不採択に関わらず、費用の一部を補助**します。

（Ⅱ）生産性革命推進事業効果促進補助金

国の①「ものづくり補助金」、②「I T導入補助金」、③「小規模事業者持続化補助金」の交付決定を受け、事業完了した中小企業者に対し、**自己負担額の一部を補助**します。

	（Ⅰ）ものづくり補助金獲得支援補助金 （第2期）	（Ⅱ）生産性革命推進事業効果促進補助金 （第2期）
補助要件	令和4年4月1日及び補助金交付申請日時点で市内に本社・本店を有する法人または市内に住 民登録があり市内に事業所等を有している個人 など	
補助率	グリーン枠 補助対象経費の2/3 その他枠 補助対象経費の1/2	自己負担額の1/2
補助上限額	グリーン枠 75万円 その他枠 50万円	①グリーン枠400万円/その他枠200万円 ②50万円 ③10万円
補助対象経費	認定経営革新等支援機関による「ものづくり 補助金」獲得にかかる支援委託料等	国の補助対象経費に準じる経費
採択見込件数	8件程度	①～③ 計50件程度
申請方法	下記申請先へ窓口またはメールで提出 ※必ず到達確認の連絡をしてください	下記申請先へ郵送、窓口またはメールで提出 ※必ず到達確認の連絡をしてください
申請期間	令和4年 9月 1日（木）から 10月24日（月）まで	令和4年10月 3日（月）から 12月27日（火）まで
その他	申請多数の場合、先着順で採択	申請多数の場合、国の加点項目に準じた審査を行 い、上位の事業者から採択 ※年度内に複数回の公募を予定しています。

※（公財）さいたま市産業創造財団にて、各種補助金の申請・相談支援も行っております。

※認定経営革新等支援機関については、経済産業省のホームページよりご確認ください。

<https://www.chusho.meti.go.jp/keiei/kakushin/nintei/>

※国の事業再構築補助金に対する市独自の獲得支援・上乗せ補助金（第2次公募）については、詳細が決まり次第、市ホームページ等でご案内します。

【申請・問合せ先】

さいたま市経済政策課 支援係

〒330-9588 さいたま市浦和区常盤6-4-4

TEL：048（829）1362 FAX：048（829）1944

Mail：keizai-seisaku@city.saitama.lg.jp

詳細については、「さいたま市 生産性革命支援事業」で検索



さいたま市